

令和4年度しかべ幼稚園 入園児 願書の受付について

しかべ幼稚園では、「令和4年度新入園対象児」について入園願書の配付及び受付を行います。入園希望の保護者の方は、次の期間中に提出ください。

○新入園対象児

- (1)平成30年4月2日から平成31年4月1日生まれのお子さん
(3歳児入園)

- (2)令和2年度・令和3年度に入園していない、4歳・5歳のお子さん（4歳児・5歳児入園）

○願書配付及び受付期間

令和3年10月11日(月)から10月18日(月)まで

午前8時30分から午後4時まで

※土日は除く

○願書配付及び提出場所

鹿部町立しかべ幼稚園
住所・鹿部町字宮浜311番地
Tel..7-2417

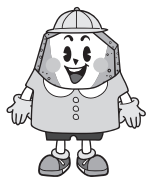
○一日入園日

令和3年11月12日(金)

※願書受付後に改めて個別にご案内します。

※お問い合わせ先

しかべ幼稚園 Tel..7-2417



「暮らしの便利帳」の 発行について

官民共同事業として株式会社と共同で制作を進めていました「暮らしの便利帳」が完成しました。暮らしの便利帳は、各種手続きなど生活に密着した内容の総合情報誌で、今月号の広報誌と一緒に各ご家庭へお届けしますので、保存用としてご利用ください。お手元に届かない場合は、役場企画振興課までご連絡ください。

また、発行にあたって、本事業の趣旨にご賛同いただいた各団体及び事業者様、ご支援をいただきました誠にありがとうございました。



※お問い合わせ先

役場企画振興課 Tel..7-5297

労働者個人と使用者間のトラブル解決を支援します ～個人的労使紛争のあっせん～

北海道労働委員会では、退職の強要や賃金の引き下げ、各種ハラスメントなど、労働者個人と使用者の間で発生した労働問題に関するトラブルについて、その解決を支援する「個別的労使紛争のあっせん」を行っています。

労働問題について専門知識や経験を持つ、弁護士や大学教授などの公益委員、労働組合役員などの労働者委員、企業の経営者などの使用者委員が三人一組であっせん員となり、労働者側と使用者側の両者から事情を聴き、問題点に応じた助言等を行って双方の歩み寄りによる解決を目指します。

申請は簡単・無料で、秘密厳守の上、迅速に対応します。札幌近郊以外の方には、現地に出向いて申請受付やあっせんを行いますので、お気軽にご相談ください。

詳しくはホームページ (<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/rd/sms/>) をご覧ください。

◇一般の労働相談は道の「労働相談ホットライン」をご利用ください

フリーダイヤル 0120-81-6105

月～金曜日 午後5時から午後8時まで

土曜日 午後1時から午後4時まで（祝日、年末年始を除く）

※社会保険労務士が対応します

◇「あっせん」窓口（相談・申請） ※来庁される場合は事前にご連絡ください。

北海道労働委員会事務局調整課

TEL 011-204-5667（直通）

月～金曜日 午前8時45分から午後5時30分まで（祝日、年末年始を除く）

住所 〒060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目道庁別館10階